

令和7年 かっこう 2月号 国見小学校

今年は2月2日が「節労」です。季節の分かれ曽という意味があり、「立眷」の前日を節労として、「幹 の健康や幸運を祈ります。暦のうえでは春になりますが、まだまだ寒い日が続いています。寒さ対策を行 い、体調管理に気をつけて過ごしましょう!

たことから、インフルエンザ警報が発令されました。(1月8日)福井市内でも、学級閉鎖の措置がされて います。一人ひとりが感染症対策を行うようにしましょう!

インフルエンザってなに?

イルスに感染することによって 起こる病気です。38℃以上の発熱や ずつう かんせつつう きんにくつう 頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が 急速に現れるのが特徴です。

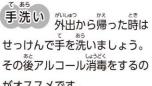


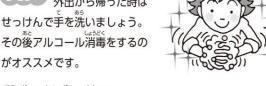


十分な睡眠やバランスのよい 食事で体の抵抗力を高める ことも大切です。

予防方法は?

ひまつかんせん
飛沫感染の リスクを下げる他、人にうつす 心配も減ります。





① 感染症対策について

児童の健康と安全を確保するために、引き続き感染症対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

- 1. 朝から調子が悪い時には、無理をせずに休養する
- 2. 風邪症状(せき・鼻水)がみられる場合には、 マスクを着用する
- 3. 睡眠と朝食をしっかりとって生活のリズムを整える
- 4. 診断を受けた場合は、学校にすみやかに連絡する



インフルエンザの出席停止期間は・・・発症後5日を経過+解熱後2日を経過するまで!

例	発症日 〇日目	発症後 1日目	2日目	3日目	488	5日目	6日目	7日目
発症後2日目に 解熱した場合	発症/発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2日目	※まだ発症後 5日を経過し ていないため 登校不可	登校可能	
出席停止期間						\rightarrow		
発症後4日目に 解熱した場合	発症/発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止期間								

新型コロナの出席停止期間は・・・発症後5日を経過+軽快後1日を経過するまで!

例	発症日 〇日目	発症後 1日目	2日目	3⊟目	488	5日目	6日目
発症後2日目に 軽快した場合	発症	症状あり	軽快	軽快後 1日目	※まだ発症後 5日を経過し ていないため 登校不可	※まだ発症後 5日を経過し ていないため 登校不可	登校可能
出席停止期間							
発症後4日目に軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状あり	軽快	軽快後 1日目	登校可能
出席停止期間						\longrightarrow	

3 学校管理下でのケガにおける医療費について

福井市では令和7年1月1日受診分より、子ども医療費助成によって小学生から高校生相 当の就学時が受診する際に窓口でかかっていた自己負担金が無償化となりました。

しかし、登下校中、授業中、休み時間、学校行事等などの学校の管理下において児童が災

害に遭った際には、今まで通り、**子ども医療費助成ではなく、災害共済給付制度を優**

先的にご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

*災害共済給付制度とは・・・学校の管理下において児童生徒が災害にあった時に、健康保 険が適用される受診を対象にして、その治療費や障害見舞金の給付を行う制度のことです。

療養に要する費用額が 5,000 円以上(3割負担で 1,500 円以上)の負傷や疾病で給付

金が支払われます。

